

証券コード 2209  
2020年6月3日

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号  
井村屋グループ株式会社  
取締役社長 中島伸子

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

### (新型コロナウイルス感染防止対策に関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から継続して外出の自粛や「三密」(密集、密閉、密接)の回避が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策(マスク着用等)を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、本年は株主総会のお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【書面(議決権行使書)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法(インターネット)による議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3頁～4頁)をご参照いただき、2020年6月18日(木曜日)午後5時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日(金曜日)午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号  
当社本店 1階多目的ホール  
会場が前回と異なっております。
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第83期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

## 決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 1 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.imuraya-group.com/>) に掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月18日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の拡大など、世界経済の不確実性に加え、自然災害の発生、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による経済活動への影響により、先行き不透明感が高まる状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断を許さない状況の中、企業間競争の激化に加え、原材料価格やエネルギーコストが上昇し厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」の2年目を迎え、①自己成長と共育の融合への挑戦 ②全員がマーケット ③イノベーションの絶え間ない挑戦 ④「利益＝売上－コスト」の基本算式を忘れない ⑤健康経営推進 の5つの目標に向けて着実な一歩を踏み出し、サステナブルな成長を目指して事業活動を展開しました。

当社グループの売上高は、国内及び中国における調味料事業は順調に推移しましたが、流通事業では、上期における夏場の低温や長梅雨、下期では記録的暖冬など天候不順の影響に加え、3月には若干ながら新型コロナウイルスによる消費マインドの低下もあり、伸び悩みました。その結果、連結売上高は、423億9百万円（前期比6.2%減）となりました。

利益面では、継続した生産性向上活動やSCMの強化により、人件費や物流費が減少するとともに、2020年1月にコージェネレーションシステムとして、都市ガスを燃料とする停電対応型のガスエンジン発電機を導入し、動燃費の低減とCO<sub>2</sub>削減が図られました。また、全グループで食品ロス削減に向けた取り組みを更に強化しました。一方で主要原料の小豆（前期比約25%増）を中心に原材料費が引き続き上昇し、製造原価全体としては増加しました。その結果、営業利益は3億59百万円（前期比74.6%減）、経常利益は4億27百万円（前期比72.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億37百万円（前期比89.0%減）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

井村屋株式会社の流通事業では、夏場に売上が減少した冷菓カテゴリーにおいて、10月より秋冬向けの新商品を発売し、下期は前年同期を上回りました。しかし、冬場の主力商品の「肉まん・あんまん」は記録的な暖冬の影響もあり苦戦し、コスト面では主要原料である小豆の高騰が原価上昇に大きく影響しました。

以上の結果、流通事業の売上高は361億62百万円（前期比7.7%減）となり、セグメント利益は11億61百万円（前期比45.8%減）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては次のとおりです。

（菓子カテゴリー）

「ようかん類」では健康性や機能性をテーマに商品展開を行いました。携帯性などの機能を高めた商品「片手で食べられる小さなようかん」や「味わうようかん 薫る黒糖・濃い抹茶」が堅調に推移しました。また、新商品として「ワンブッシュゼリー塩ぷるレモン・ウメ」、「もっちりぷるんわらびもち 黒糖・柚子」を発売し、順調なスタートとなりました。「どら焼」シリーズでは煮小豆を使用した「小ぶりでおいしいどら焼き」が堅調に推移しました。中国のカステラ事業では米中貿易摩擦の影響もあり、米国向けの輸出が前期を下回りました。

以上の結果、菓子カテゴリー全体の売上高は46億87百万円（前期比3.9%減）となりました。

（食品カテゴリー）

食品カテゴリーでは利便性のある新商品「レンジで簡単おしるこ」「レンジで簡単ぜんざい」が好評を博し、売上を伸ばしました。ロングセラー商品「ゆであずき特4号缶」は11月より容器を缶からフタ付カップに変更し、お客様の使いやすさと商品の保存性を高めました。井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では、夏場の低温の影響を受けスパウチ商品の受注が減少しました。

以上の結果、食品カテゴリー全体の売上高は67億61百万円（前期比7.6%減）となりました。

（デイリーチルドカテゴリー）

「豆腐類」の「美し豆腐」やその他の業務用商品が堅調に推移しました。「チルドパックまん」では個包装で利便性が向上した「2個入ゴールドまん」シリーズが伸長し、コラボ商品の「2コ入ホットケーキまん」が好評をいただきました。しかし「3個入チルドまん」シリーズは伸び悩みました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリー全体の売上高は28億35百万円（前期比0.1%減）となりました。

#### (冷菓カテゴリー)

冷菓商品は主力商品「あずきバー」シリーズが最需要期である6月から7月の天候不順の影響により、上期の売上が大きく減少し、下期の売上は前年を上回りましたが、年間の売上本数は2億54百万本（前期比7.7%減）となりました。「やわもちアイス」シリーズは10月10日を「やわもちアイスの日」として日本記念日協会より制定され、積極的な販売促進活動を行いました。「BOXやわもちアイス（つぶあんミルクカップ）」の売上が増加し、新商品「BOXやわもちアイス（黒みつきなこカップ）」や「やわもちアイス 栗あんカップ」・「やわもちアイス さくらもち味」が順調に推移しました。「やわもちアイス」シリーズの売上は前期比5.3%増となりました。また、焼菓子とアイスを組み合わせた秋冬向けの新商品「KASANEL だらやきロールアイス バニラ」「KASANEL だらやきロールアイス いちご」も好調に推移しました。冷菓カテゴリーの下期売上は前年同期比14.9%増と伸長し、2020年度に期待がもてる状況となっております。しかし、夏場の売上減少の影響は大きく、国内での冷菓商品の通期売上は前期を下回りました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では、新規販売ルートの開拓に取り組みましたが、大手量販店での販売が減少しました。

以上の結果、冷菓カテゴリー全体の売上高は115億56百万円（前期比5.6%減）となりました。

#### (点心・デリカテゴリー)

点心・デリカテゴリーでは、今期発売55周年を迎えた「肉まん・あんまん」が日本食糧新聞社主催の「第38回食品ヒット大賞」において、「ロングセラー賞」を受賞いたしました。家庭内需要に対応し、グレードアップした個包装の冷凍「肉まん・あんまん」が好調に推移し、今後も需要の伸びが期待されます。コンビニエンスストア向けのスチーマー商品においても、引き続き付加価値の高い商品提案を行い、好評をいただいております。しかし、記録的な暖冬の影響に加え、3月には新型コロナウイルスによる消費マインドの低下もあり、売上は前期を大きく下回りました。

以上の結果、点心・デリカテゴリー全体の売上高は97億29百万円（前期比14.0%減）となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's (アンナミラーズ) 高輪店」が堅調に推移しました。

「JOUVAUD (ジュヴォー)」では、「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 広尾店」が7月にリニューアルオープンし、集客力の向上により売上が増加しました。前期、京都に出店した「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 京都祇園店」、「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) J R 京都伊勢丹店」はクリスマス限定商品を発売し、好評をいただきました。「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店」においても特長あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」や「焼きたてフィナンシェ」がテイクアウト商品として人気を集めております。また、特色ある“アイスクリーム和菓子”を販売している「和涼菓堂 京都店」も高質なお商品が高い評価をいただいております。スイーツカテゴリーでは2月以降、新型コロナウイルスの影響を受け、出店している商業施設や百貨店の要請により、営業時間を短縮するなど、集客が減少しました。そのような状況の中、各店舗で品質管理と感染防止対策を徹底し、お客様満足の向上に努めました。「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 広尾店」では3月においてもテイクアウト商品が増加し、売上が前年を上回りました。

以上の結果、スイーツカテゴリー全体の売上高は5億91百万円(前期比0.1%減)となりました。

## ② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、新規市場の拡大と生産性向上に取り組みました。売上面では、新規顧客の獲得に向け、生産機能と商品特性の提案を進めました。その結果、OEM(顧客が企画された商品の受託加工)と自社素材商品の受注は前年並みでしたが、ODM(Original Design Manufacturing:当社が設計提案した商品の受託加工)の注文が前期比で2.9%増加しました。コスト面では、前期に設備投資したブレンド工場の前室倉庫が機能を発揮し、生産対応力を高め、構内物流コストの削減に寄与しています。中国での調味料事業では、北京京日井村屋食品有限公司(J I F)の積極的な商品提案により中国国内で売上が伸長しました。また、生産拠点である井村屋(大連)食品有限公司(I D F)では製造コスト低減が図られました。

以上の結果、調味料事業の売上高は59億19百万円(前期比4.0%増)となり、セグメント利益は5億92百万円(前期比18.0%増)となりました。



### ③ その他事業

イムラ株式会社において、井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」は特色のあるスイーツ商品を中心に販売し、人気を得ております。また、本社近隣のイオンスタイル津南に出店している「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai（ワイワイ）」では11月にオープン1周年を迎え、新商品を発売してお客様満足の向上に取り組みました。しかし、各店舗とも2月以降は新型コロナウイルスの影響により客数が減少しました。「MOTTAINAI屋」は感染防止を考慮し、3月は休業としたため、年間の売上は前期を下回りました。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は2億27百万円（前期比4.3%減）となり、固定費が増加し、セグメント損失は62百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は19億88百万円（前期比11億85百万円減）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

#### 流通事業

|             |                    |       |         |
|-------------|--------------------|-------|---------|
| 井村屋グループ株式会社 | 井村屋フーズ株式会社中原工場     | 厚生棟新設 | 98百万円   |
| 〃           | 基幹システム構築他          |       | 23百万円   |
| 井村屋株式会社     | AZUKI・FACTORY製造設備他 |       | 5億96百万円 |
| 〃           | コージェネレーション設備他      |       | 2億90百万円 |
| 〃           | カップゆであずき製造設備       |       | 97百万円   |
| 井村屋フーズ株式会社  | 各種製造設備他            |       | 1億23百万円 |

#### 調味料事業

|            |            |  |       |
|------------|------------|--|-------|
| 井村屋フーズ株式会社 | 各種調味料製造設備他 |  | 95百万円 |
|------------|------------|--|-------|

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備

該当する事項はありません。

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去または減失

該当する事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金及び銀行借入により賄っております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 2016年度<br>第80期 | 2017年度<br>第81期 | 2018年度<br>第82期 | 2019年度<br>(当期)第83期 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高                 | 41,997,766 千円  | 45,061,638 千円  | 45,108,129 千円  | 42,309,898 千円      |
| 経 常 利 益               | 1,306,481 千円   | 1,495,736 千円   | 1,562,158 千円   | 427,829 千円         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益   | 716,677 千円     | 1,112,205 千円   | 1,256,276 千円   | 137,635 千円         |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 | 59.64 円        | 90.50 円        | 96.01 円        | 10.52 円            |
| 総 資 産                 | 26,175,175 千円  | 33,272,529 千円  | 34,676,685 千円  | 29,407,620 千円      |
| 純 資 産                 | 11,324,731 千円  | 15,185,714 千円  | 15,798,469 千円  | 15,424,598 千円      |

- (注) 1. 当社は2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。そのため、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第82期から適用しており、第81期に係る重要な経営指針等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

#### (5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見えず、企業収益の悪化や個人所得の落ち込みなど、景気への影響が懸念される中、先行きは非常に不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましても、ニューノーマルと言われる新しい消費環境が想定され、経営環境は更に厳しくなるものと思われまます。

このような状況のもと当社グループは、変化する市場に対応し、お客様への価値提供増強経営に転換を図ってまいります。新しい市場への積極的な商品提案とムダなコストの削減を図り、この急激な変化に対応し、サステナブルな成長に向け取り組んでまいります。

2020年度は当社グループが持株会社制に移行し、10年目という節目を迎えます。また、中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」の最終年度という重要な年次でもあります。

活動方針として①2N（NEXT・NEW）への挑戦 ②社会性を重視 ③次世代を意識した人材育成 を掲げ、以下の具体的活動目標に取り組んでまいります。

- ① SDGsへの取組み強化
- ② AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）の活用
- ③ 「食品ロス0」への挑戦
- ④ 安定した原材料供給体制の構築
- ⑤ 「健康・機能」を重視した開発提案の実行
- ⑥ 「つながり重視」コミュニケーションはすべての課題を解決する
- ⑦ 多様性の尊重

- ⑧ 「リベラルアーツ（教養）」で心の豊かさを養う
- ⑨ ESG経営の質を高める
  - E:環境への配慮 S:社会との調和 G:企業透明性を確保

世界規模で大きな転換期を迎えつつある現在、サステナブルな事業経営（継業）を目指して、新しい価値を創出し、お客様に喜びと感動を提供し続けるため、「考え動く、さらに深く考え、俊敏に動く」をキーワードに“One Team”となって力強く前進してまいります。

井村屋株式会社の流通事業においては各カテゴリーの強みを活かし、既存市場での販路を拡大するとともに、EC、ドラッグストア、生協などへの新顧客創造、新価値創造に向け、2N（NEXT・NEW）の更なる取り組みを進めてまいります。また、SNSを通じたお客様とのコミュニケーションの強化を図ります。商品開発では「多様性」を活かし「健康性・機能性」をテーマにした商品開発に取り組み、食を通じて美味しさと健康をお届けします。また小豆に関する研究成果を商品化に結び付け、他社との差別化を図った特色ある商品の開発を行います。

国内の新規事業として三重県多気町で2020年度にオープンが予定されている「VISION」での酒事業に向けた準備を着実に進めており、三重県で培われた「食」に関する伝統技術を承継しながら、地域活性化を図る社会的貢献の役割を担って、新たなお客様満足の創造に取り組んでまいります。

また、新たに水事業として、三重県飯高町・香肌峡の森が育んだ硬水の特徴を活かしたミネラルウォーター「めぐる」の発売を井村屋ウェブショップからスタートしました。今後は三重県の地元市場を始めとし、新しい商品・サービスを提供してまいります。

井村屋フーズ株式会社のBtoB事業では、お客様のためになる価値創造の提案を図り、OEM、ODM、自社素材の開発を行います。独自性のある開発力と生産技術を活かし、新しい市場を創出します。食品加工事業では、市場の成長が期待されるスパウチ事業において、新たにスパウチ工場の建設を2021年4月本格稼働に向けて進めております。投資効果を高めるため、お客様の期待とニーズに沿って市場開拓を進めてまいります。

海外では、アメリカのIMURAYA USA, INC.において、「モチアイス」「モチクリーム」を軸に大手量販店の取り扱いエリア拡大を進めるとともに、業務用・中食市場への取引拡大を図り、米国アイス事業の成長戦略を進めます。また、井村屋ブランド商品の輸入総代理店化を目指して、輸入商品の提案を強化いたします。

中国事業では、井村屋（北京）食品有限公司（IBF）がカステラの新規販売ルート開拓とSNS（EC）販路の構築に取り組むとともに、輸出も含めた点検・デリ商品の販路拡大を目指します。調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司（JIF）、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）においては市場ニ

ーズに合った自社商品開発を行い、中国国内販売の拡大と香港、台湾への新規販売ルート開拓に取り組みます。また、SCMの効率的な運用により、更なる生産コスト削減を図ります。

井村屋スタートアップブランニング株式会社（I-SUP）は新しいグローバル戦略を構築し、その起業化を企画しております。今後の経済成長と市場拡大が期待されるASEAN市場において、そのゲートウェイとして最適と考えられるマレーシアで、井村屋グループが事業会社として設立したIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.（IMM）において、アイスクリーム市場へ進出すると共に、ASEAN市場への拡大を目指します。

全グループにおけるコスト面では、働き方の変革による生産性向上を図ります。2020年度の新入社員研修は新型コロナウイルス対策として従来から活用してきた「iPad」を使用し、2週間以上、54名全員が一斉にリモートワークでの研修に取り組みました。

今後も全社的に同様な活用により、生産性の向上を進めてまいります。また、SCM機能の強化による更なるロス・ミス・ムダの削減に取り組むとともに、食品廃棄ロスの削減と原材料の安定調達によりコスト低減を図ります。

現時点において、当社グループの事業活動に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的に留まっており、次期（2021年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高427億50百万円、営業利益8億10百万円、経常利益9億円、親会社株主に帰属する当期純利益5億60百万円を見込んでおります。

今後も品質管理、感染防止対策を徹底し、従業員の安全確保に取り組むとともに、お客様への安全・安心な商品の提供に努めてまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金        | 出資比率(%) | 主要な事業内容                          |
|----------------------|------------|---------|----------------------------------|
| 井村屋株式会社              | 310,000千円  | 100.0   | 菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツの製造販売 |
| 井村屋フーズ株式会社           | 50,000千円   | 100.0   | 菓子、食品、冷菓、調味料、食品添加物の製造販売          |
| イムラ株式会社              | 10,000千円   | 100.0   | リース代理店業務、不動産管理業務等                |
| 北京京日井村屋食品有限公司        | 12,301千人民元 | 90.0    | 調味料の販売                           |
| 井村屋(北京)食品有限公司        | 19,119千人民元 | 100.0   | 菓子、点心・デリの販売                      |
| IMURAYA USA, INC.    | 13,494千米ドル | 100.0   | 冷菓の製造販売                          |
| 井村屋(大連)食品有限公司        | 8,665千人民元  | 100.0   | 菓子、調味料の製造販売                      |
| 井村屋(北京)企業管理有限公司      | 13,533千人民元 | 100.0   | 中国事業会社全体の資金管理及び事業戦略に関する支援        |
| 井村屋スタートアッププランニング株式会社 | 50,000千円   | 60.0    | グループ各社が有する技術の新規事業または創業の支援        |

当社の連結子会社は上記の9社であります。

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
2. 新規に設立した井村屋スタートアッププランニング株式会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。  
3. 2019年10月に子会社となりました株式会社福井酒造場と2019年12月に設立しましたIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. は連結の範囲から除いております。

## (7) 主要な事業内容

| 事業セグメント名 | 事業の内容                             |
|----------|-----------------------------------|
| 流通事業     | 菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓及びスイーツの製造販売 |
| 調味料事業    | 天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売     |

(8) 主要な営業所及び工場

| 会 社 名                | 所 在 地     |             |
|----------------------|-----------|-------------|
| 井村屋グループ株式会社          | 本 社       | 三 重 県 津 市   |
| 井 村 屋 株 式 会 社        | 本 社 ・ 工 場 | 三 重 県 津 市   |
|                      | 岐 阜 工 場   | 岐 阜 県 羽 島 郡 |
|                      | そ の 他 工 場 | 三 重 県 松 阪 市 |
|                      | 関 東 支 店   | 東 京 都 文 京 区 |
|                      | 東 海 支 店   | 名 古 屋 市 中 区 |
|                      | 関 西 支 店   | 大 阪 市 旭 区   |
|                      | そ の 他 支 店 | 全 国 3 箇 所   |
| 井村屋フーズ株式会社           | 本 社 ・ 工 場 | 愛 知 県 豊 橋 市 |
| イムラ株式会社              | 本 社 ・ 店 舗 | 三 重 県 津 市   |
| 北京京日井村屋食品有限公司        | 本 社 ・ 工 場 | 中 国         |
| 井村屋（北京）食品有限公司        | 本 社 ・ 工 場 | 中 国         |
| IMURAYA USA, INC.    | 本 社 ・ 工 場 | 米 国         |
| 井村屋（大連）食品有限公司        | 本 社 ・ 工 場 | 中 国         |
| 井村屋（北京）企業管理有限公司      | 本 社       | 中 国         |
| 井村屋スタートアッププランニング株式会社 | 本 社       | 三 重 県 津 市   |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------|
| 名       | 名             |
| 961     | 17 増          |

(注) 上記のほかに臨時従業員が174名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で118名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------|---------|---------------|---------|-------------|
|        | 名       | 名             | 歳       | 年           |
| 男 性    | 19      | 1 増           | 39.9    | 15.4        |
| 女 性    | 27      | —             | 36.0    | 13.4        |
| 合計又は平均 | 46      | 1 増           | 37.6    | 14.2        |

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借 入 残 高   |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 株 式 会 社 第 三 銀 行       | 1,175,004 |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行       | 1,091,680 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,017,004 |

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高          | 2,300,000千円 |
| 差引額             | 700,000千円   |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,086,200株（自己株式 1,439株を含む。）
- (3) 株主数 10,843名
- (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
|                         | 千株    | %       |
| 株 式 会 社 第 三 銀 行         | 588   | 4.49    |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行         | 578   | 4.42    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 559   | 4.27    |
| 井 村 屋 取 引 先 持 株 会       | 524   | 4.00    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 396   | 3.02    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 286   | 2.18    |
| 株 式 会 社 西 村 商 店         | 239   | 1.82    |
| 株 式 会 社 三 重 銀 行         | 203   | 1.55    |
| 三井住友海上火災保険株式会社          | 186   | 1.42    |
| 株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店     | 184   | 1.40    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------|--------|---|
| 代表取締役会長  | 浅田 剛夫  | 最高経営責任者(CEO) 井村屋㈱代表取締役会長<br>IMURAYA USA, INC. CEO                                     |
| 代表取締役社長  | 中島 伸子  | 最高執行責任者(COO)  |
| 代表取締役副社長 | 前山 健   | 井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長<br>中国事業代表 井村屋(北京)食品有限公司董事長<br>北京京日井村屋食品有限公司董事長<br>井村屋(大連)食品有限公司董事長 |
| 専務取締役    | 菅沼 重元  | 井村屋フーズ㈱出向 井村屋フーズ㈱代表取締役社長  |
| 常務取締役    | 中道 裕久  | 最高技術責任者(CTO) 井村屋㈱出向 井村屋㈱取締役副社長  |
| 常務取締役    | 岩本 康   | 経営戦略部長 井村屋グループ㈱部門統括   |
| 取締役      | 大西安 樹  | 井村屋スタートアップブランニング㈱出向 井村屋スタートアップブランニング㈱代表取締役社長  |
| 取締役      | 富永 治郎  | 財務部長 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長<br>井村屋グループ㈱部門副統括  |
| 社外取締役    | 名倉 眞知子 | 公認会計士   |
| 社外取締役    | 西岡 慶子  | ㈱光機械製作所代表取締役社長  |
| 常勤監査役    | 脇田 元夫  |   |
| 常勤監査役    | 寺家 正昭  |   |
| 社外監査役    | 若林 正清  | 特定社会保険労務士 中小企業診断士<br>全国社会保険労務士会連合会副会長   |
| 社外監査役    | 橋本 陽子  | ㈱ジガミホンフーズ専務取締役<br>津商工会議所女性会直前会長   |

- (注) 1. 当社は社外取締役名倉眞知子、西岡慶子、社外監査役若林正清、橋本陽子の4氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 常勤監査役寺家正昭氏は、当社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年4月1日付執行役員の就任状況は次のとおりであります。

| 氏名     | 地位及び担当  |
|--------|---|
| 菅沼 重元  | 専務取締役兼上席執行役員<br>井村屋フーズ㈱出向 井村屋フーズ㈱代表取締役社長  |
| 岩本 康   | 専務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱部門統括 経営戦略部長  |
| 富永 治郎  | 常務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱部門副統括 財務部長<br>井村屋（北京）企業管理有限公司董事長   |
| 大西 安樹  | 取締役兼上席執行役員<br>井村屋スタートアッププランニング㈱出向<br>井村屋スタートアッププランニング㈱代表取締役社長<br>IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 |
| 中道 裕久  | 取締役兼上席執行役員<br>井村屋㈱出向  |
| 森井 英行  | 上席執行役員 社長付  |
| 近藤 久嗣  | 上席執行役員 北京京日井村屋食品有限公司出向<br>北京京日井村屋食品有限公司董事兼総経理<br>井村屋（大連）食品有限公司董事兼総経理                                |
| 岩上 真人  | 上席執行役員 総務・人事部長  |
| 行方 貞彦  | 上席執行役員 経営品質・ガバナンス部長   |
| 甲斐下 方俊 | 上席執行役員 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. COO   |
| 井村 慎   | 執行役員 海外事業戦略部長   |
| 岡田 孝平  | 執行役員 システム部長   |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                | 支給人員        | 支給額                     |
|-------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち、社外取締役) | 10名<br>(2名) | 165,406千円<br>( 9,300千円) |
| 監査役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 33,288千円<br>( 8,400千円)  |
| 合計                | 14名         | 198,694千円               |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. なお、支給人員には2019年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役西岡慶子氏は、株式会社光機械製作所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役橋本陽子氏は、株式会社ジガミホンフーズ専務取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 名倉眞知子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務における幅広い見識に基づき適宜質問し、意見を述べております。

社外取締役 西岡慶子氏

当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、経験豊富な国際見識と、経営者としての観点から適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役 若林正清氏

当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、また監査役会14回に全て出席し、主に社会保険労務士として培われた専門的見地からの質問、意見を述べております。

社外監査役 橋本陽子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、また監査役会14回に全て出席し、長年の経営者として培われた経験から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また女性の立場に立った発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員、および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、責任を負担するものとします。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
24,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。(最終改定：2016年5月9日)

#### 1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー)や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

#### 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

#### 4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
- ③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
  - ② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
  - ③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役（経営者）の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。  
また取締役会は、代表取締役（経営者）が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
  - ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
    - ① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
    - ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
    - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
    - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
    - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
    - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。

- ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
  - (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
  - ② 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
11. その他監査役監査の実効性が確保されることを確保するための体制
- ① 監査役監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
  - ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
  - ③ 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改定を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小雑誌として従業員に配布されています。2018年9月には第1号、第2号が改訂され従業員に啓蒙されています。社内教育は内部統制・BCP・ISO・品質保証部によって社内WEBページも活用した勉強会が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的実施され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。
- ② 内部統制担当部門として内部統制・BCP・ISO・品質保証部が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、内部統制・BCP・ISO・品質保証部と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回以上実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。
- ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。
- ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・法務部が内容を確認する体制をとっています。

また企業防衛対策協議会に入会し、総務・人事部を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」が制定されており、「情報セキュリティポリシー」は2018年11月に改訂され、文書の保管・管理などに関する手順を定めています。電磁的記録については、「コンピューター活用ハンドブック」が従業員に配布され、教育・啓蒙が実施されており、取締役、監査役は常時重要書類が閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。

### 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制・BCP・ISO・品質保証部を設置し、各部門と連携したBCP推進委員会の活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。「BCP（事業継続計画）管理規程」、「BCP計画」、「リスクマネジメント規程」、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」を定め、災害時の



安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社および各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社社長報告会を通じてレビューが実施されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、内部統制・BCP・ISO・品質保証部と監査役が連携して実施され、結果は毎月経営戦略会議で報告されています。
- ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- ③ 毎月、事業会社社長報告会、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設け、規程に沿って運用されています。その有効性については、内部統制・BCP・ISO・品質保証部と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を定めてはませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である内部統制・BCP・ISO・品質保証部が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部統制・BCP・ISO・品質保証部が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。

(2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。

11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

① 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。

② 監査役会の会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。

③ 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については特に定めておりません。

---

(注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>10,032,330</b> | <b>【流動負債】</b>      | <b>11,803,962</b> |
| 現金及び預金          | 1,184,798         | 支払手形及び買掛金          | 2,222,741         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,053,528         | 電子記録債務             | 1,638,421         |
| 商品及び製品          | 2,277,370         | 短期借入金              | 4,400,000         |
| 仕掛品             | 296,566           | 1年内返済予定の長期借入金      | 399,548           |
| 原材料及び貯蔵品        | 624,937           | リース債務              | 210,950           |
| その他             | 596,283           | 未払金                | 1,837,033         |
| 貸倒引当金           | △1,154            | 未払法人税等             | 193,479           |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>19,375,289</b> | 賞与引当金              | 461,148           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,875,975</b> | その他                | 440,638           |
| 建物及び構築物         | 8,024,779         | <b>【固定負債】</b>      | <b>2,179,058</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 3,827,801         | 長期借入金              | 467,100           |
| 土地              | 4,244,796         | リース債務              | 433,716           |
| リース資産           | 560,416           | 繰延税金負債             | 21,786            |
| 建設仮勘定           | 44,797            | 執行役員退職慰労引当金        | 33,300            |
| その他             | 173,384           | 退職給付に係る負債          | 87,173            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>169,987</b>    | 資産除去債務             | 95,185            |
| リース資産           | 55,174            | 再評価に係る繰延税金負債       | 917,457           |
| その他             | 114,813           | その他                | 123,339           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,329,326</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>13,983,021</b> |
| 投資有価証券          | 1,271,949         | 純資産の部              |                   |
| 長期貸付金           | 1,252             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>13,451,785</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 60,000            | 資本金                | 2,576,539         |
| 繰延税金資産          | 379,530           | 資本剰余金              | 3,808,553         |
| 退職給付に係る資産       | 399,477           | 利益剰余金              | 7,069,743         |
| その他             | 302,177           | 自己株式               | △3,050            |
| 貸倒引当金           | △25,061           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,902,318</b>  |
| 投資等損失引当金        | △60,000           | その他有価証券評価差額金       | △77,550           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,407,620</b> | 土地再評価差額金           | 1,942,471         |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △6,720            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 44,118            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>70,495</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>15,424,598</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>29,407,620</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 42,309,898 |
| 売 上 原 価               |         | 29,565,907 |
| 売 上 総 利 益             |         | 12,743,990 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 12,384,480 |
| 営 業 利 益               |         | 359,510    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 配 当 金             | 46,820  |            |
| 受 取 家 賃               | 41,586  |            |
| そ の 他                 | 77,734  | 166,141    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 38,580  |            |
| 為 替 差 損               | 47,024  |            |
| そ の 他                 | 12,216  | 97,822     |
| 経 常 利 益               |         | 427,829    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 111,936 |            |
| 補 助 金 収 入             | 141,622 |            |
| そ の 他                 | 2,103   | 255,661    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,673   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 137,849 |            |
| 減 損 損 失               | 39,046  |            |
| 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 60,000  | 239,569    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 443,921    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 273,912 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29,502  | 303,414    |
| 当 期 純 利 益             |         | 140,507    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 2,871      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 137,635    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |        |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,576,539 | 3,808,553 | 7,218,890 | △2,359 | 13,601,623 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △314,041  |        | △314,041   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 137,635   |        | 137,635    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △691   | △691       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |           |           | 27,258    |        | 27,258     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | △149,147  | △691   | △149,838   |
| 当 期 末 残 高                     | 2,576,539 | 3,808,553 | 7,069,743 | △3,050 | 13,451,785 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |           |          |                  |                   |
|-------------------------------|-----------------------|---------|-----------|----------|------------------|-------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金  | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 42,277                | 41      | 1,969,729 | 11,523   | 144,364          | 2,167,937         |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |           |          |                  |                   |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |           |          |                  |                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |         |           |          |                  |                   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |           |          |                  |                   |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |         |           |          |                  |                   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △119,828              | △41     | △27,258   | △18,243  | △100,246         | △265,618          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △119,828              | △41     | △27,258   | △18,243  | △100,246         | △265,618          |
| 当 期 末 残 高                     | △77,550               | —       | 1,942,471 | △6,720   | 44,118           | 1,902,318         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|---------|------------|
| 当 期 首 残 高                     | 28,908  | 15,798,469 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         | △314,041   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         | 137,635    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         | △691       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         | 27,258     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 41,586  | △224,031   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 41,586  | △373,870   |
| 当 期 末 残 高                     | 70,495  | 15,424,598 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数 9社

連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋フーズ株式会社、  
イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司、  
井村屋(北京)食品有限公司、IMURAYA USA, INC.、  
井村屋(大連)食品有限公司、  
井村屋(北京)企業管理有限公司、  
井村屋スタートアッププランニング株式会社※

※ 新規に設立した井村屋スタートアッププランニング株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### ②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称：株式会社福井酒造場※1  
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. ※2

※1 2019年10月31日付の株式取得により子会社となりました。

※2 2019年12月6日に設立し、子会社となりました。

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社：株式会社福井酒造場  
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司、井村屋(北京)食品有限公司、井村屋(大連)食品有限公司及び井村屋(北京)企業管理有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類(12月31日)を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他の 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。



- ハ. リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 投資等損失引当金……関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- ハ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 重要な外貨建の……在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社資産又は負債の 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差本邦通貨への換 額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ロ. ヘッジ会計の処理
- a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……為替予約取引
- ヘッジ対象……外貨建金銭債務
- c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

- d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連の期間帰属方法 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b. 数理計算上の差異……数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 建物及び構築物   | 4,198,165千円        |
| 機械装置及び運搬具 | 1,756,674千円        |
| 土地        | 2,772,283千円        |
| 投資有価証券    | 84,286千円           |
| 計         | <u>8,811,411千円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 短期借入金         | 1,000,032千円        |
| 長期借入金         | 499,968千円          |
| (うち1年以内返済予定分) | 233,308千円)         |
| 計             | <u>1,500,000千円</u> |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

23,257,513千円

(3) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,441,559千円

(4) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高          | 2,300,000千円 |
| 差引額             | 700,000千円   |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所   | 用途   | 種類 | 金額       |
|------|------|----|----------|
| 三重県内 | 賃貸資産 | 土地 | 39,046千円 |

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

その他事業の賃貸資産においては、原則として個別の物件ごとにグルーピングを行い、減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、売却を予定した物件について帳簿価額を売却予定額である回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増 | 加  | 減 | 少  | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|---|----|---|----|-------------|
| 普通株式  | 13,086,200株 |   | 一株 |   | 一株 | 13,086,200株 |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加    | 減 | 少  | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|---|------|---|----|----------|
| 普通株式  | 1,118株    |   | 321株 |   | 一株 | 1,439株   |

変動事由の概要

増 加……………単元未満株式の買取請求による取得 321株

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 314,041        | 24.00           | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月19日開催の第83回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額 314,034千円

ロ. 1株当たり配当額 24.00円

ハ. 基 準 日 2020年3月31日

ニ. 効力発生日 2020年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長6年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額(※) | 時価(※)       | 差 額  |
|----------------------|---------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金           | 1,184,798     | 1,184,798   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 5,053,528     | 5,053,528   | —    |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 1,165,328     | 1,165,328   | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金        | (2,222,741)   | (2,222,741) | —    |
| (5) 電子記録債務           | (1,638,421)   | (1,638,421) | —    |
| (6) 未 払 金            | (1,837,033)   | (1,837,033) | —    |
| (7) 短期借入金            | (4,400,000)   | (4,400,000) | —    |
| (8) 長期借入金            | (866,648)     | (866,507)   | △140 |
| (9) リース債務            | (644,666)     | (645,401)   | 734  |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 106,620    |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 1,894,772  | 1,264,300 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,173円43銭

(2) 1株当たり当期純利益 10円52銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>7,548,418</b>  | <b>【流動負債】</b>   | <b>5,905,222</b>  |
| 現金及び預金          | 484,192           | 短期借入金           | 4,400,000         |
| 売掛金             | 67,506            | 関係会社短期借入金       | 629,529           |
| 貯蔵品             | 1,897             | 1年内返済予定の長期借入金   | 399,548           |
| 前払費用            | 16,355            | リース債務           | 36,163            |
| 関係会社貸付金         | 6,092,184         | 未払金             | 119,391           |
| その他             | 886,963           | 未払費用            | 33,187            |
| 貸倒引当金           | △681              | 未払法人税等          | 33,979            |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>14,879,471</b> | 預り金             | 8,319             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,733,712</b>  | 賞与引当金           | 41,839            |
| 建物              | 4,327,976         | その他             | 203,264           |
| 構築物             | 106,339           | <b>【固定負債】</b>   | <b>1,730,973</b>  |
| 機械及び装置          | 0                 | 長期借入金           | 467,100           |
| 工具、器具及び備品       | 19,043            | リース債務           | 61,591            |
| 土地              | 4,244,796         | 退職給付引当金         | 99,159            |
| リース資産           | 35,555            | 執行役員退職慰労引当金     | 16,380            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>145,815</b>    | 資産除去債務          | 88,485            |
| リース資産           | 53,546            | 再評価に係る繰延税金負債    | 917,457           |
| ソフトウェア          | 82,593            | その他             | 80,800            |
| その他             | 9,675             | <b>負債合計</b>     | <b>7,636,196</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,999,943</b>  | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 投資有価証券          | 1,271,949         | <b>株主資本</b>     | <b>12,926,773</b> |
| 関係会社株式          | 2,976,187         | 資本金             | 2,576,539         |
| 出資金             | 3,950             | 資本剰余金           | 3,889,458         |
| 関係会社出資金         | 566,619           | 資本準備金           | 2,633,356         |
| 関係会社長期貸付金       | 976,851           | その他資本剰余金        | 1,256,101         |
| 長期前払費用          | 8,098             | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,463,826</b>  |
| 繰延税金資産          | 532,646           | 利益準備金           | 473,000           |
| 関係会社長期未収入金      | 69,420            | その他利益剰余金        | 5,990,826         |
| その他             | 51,511            | 配当準備金           | 190,000           |
| 貸倒引当金           | △24,435           | 別途積立金           | 1,030,000         |
| 投資等損失引当金        | △432,856          | 繰越利益剰余金         | 4,770,826         |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,427,890</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△3,050</b>     |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 1,864,920         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | △77,550           |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 1,942,471         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>14,791,694</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>22,427,890</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金         | 額                |
|------------------------|-----------|------------------|
| <b>営 業 収 益</b>         |           |                  |
| 経 営 管 理 料              | 1,722,754 |                  |
| 不 動 産 賃 貸 料            | 522,034   |                  |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金      | 1,089,171 |                  |
| そ の 他 の 事 業 収 益        | 451,750   | 3,785,710        |
| <b>営 業 費 用</b>         |           |                  |
| 不 動 産 賃 貸 原 価          | 345,544   |                  |
| そ の 他 の 事 業 費 用        | 340,468   |                  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 1,976,271 | 2,662,283        |
| <b>営 業 利 益</b>         |           | <b>1,123,427</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |           |                  |
| 受 取 利 息                | 47,590    |                  |
| 受 取 配 当 金              | 46,820    |                  |
| 受 取 賃 貸 料              | 1,247     |                  |
| そ の 他                  | 13,421    | 109,079          |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |           |                  |
| 支 払 利 息                | 39,824    |                  |
| 為 替 差 損                | 34,081    | 73,905           |
| <b>経 常 利 益</b>         |           | <b>1,158,602</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |           |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 111,936   | 111,936          |
| <b>特 別 損 失</b>         |           |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 549       |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 137,849   |                  |
| 減 損 損 失                | 39,046    |                  |
| 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額  | 322,503   | 499,949          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |           | <b>770,589</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 28,856    |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 6,373     | 35,229           |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |           | <b>735,360</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |           |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                   | 2,576,539 | 2,633,356 | 1,256,101 | 3,889,458 |
| 当事業年度中の変動額                  |           |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |           |           |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |           |           |
| 土地再評価差額金の取崩                 |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |
| 当事業年度中の変動額合計                | —         | —         | —         | —         |
| 当 期 末 残 高                   | 2,576,539 | 2,633,356 | 1,256,101 | 3,889,458 |

|                             | 株 主 資 本   |          |           |           |           |
|-----------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |           |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |           | 利益剰余金合計   |
| 配当準備金                       |           | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 473,000   | 190,000  | 1,030,000 | 4,322,250 | 6,015,250 |
| 当事業年度中の変動額                  |           |          |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |          |           | △314,041  | △314,041  |
| 当 期 純 利 益                   |           |          |           | 735,360   | 735,360   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |          |           |           |           |
| 土地再評価差額金の取崩                 |           |          |           | 27,258    | 27,258    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |          |           |           |           |
| 当事業年度中の変動額合計                | —         | —        | —         | 448,576   | 448,576   |
| 当 期 末 残 高                   | 473,000   | 190,000  | 1,030,000 | 4,770,826 | 6,463,826 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等         |           |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金  |
| 当 期 首 残 高                   | △2,359  | 12,478,888 | 42,277           | 1,969,729 |
| 当事業年度中の変動額                  |         |            |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △314,041   |                  |           |
| 当 期 純 利 益                   |         | 735,360    |                  |           |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △691    | △691       |                  |           |
| 土地再評価差額金の取崩                 |         | 27,258     |                  |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | △119,828         | △27,258   |
| 当事業年度中の変動額合計                | △691    | 447,885    | △119,828         | △27,258   |
| 当 期 末 残 高                   | △3,050  | 12,926,773 | △77,550          | 1,942,471 |

|                             | 評価・換算差額等       | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------------|------------|
|                             | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 2,012,007      | 14,490,895 |
| 当事業年度中の変動額                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                | △314,041   |
| 当 期 純 利 益                   |                | 735,360    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                | △691       |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                | 27,258     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △147,086       | △147,086   |
| 当事業年度中の変動額合計                | △147,086       | 300,798    |
| 当 期 末 残 高                   | 1,864,920      | 14,791,694 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物      3年～50年

機 械 及 び 装 置      4年～10年

工 具、器 具 及 び 備 品      2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資等損失引当金……関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

ハ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

ホ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」（前事業年度45,460千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 建物     | 2,009,585千円        |
| 構築物    | 29,499千円           |
| 土地     | 2,772,283千円        |
| 投資有価証券 | 84,286千円           |
| 計      | <u>4,895,654千円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 短期借入金         | 1,000,032千円        |
| 長期借入金         | 499,968千円          |
| (うち1年以内返済予定分) | 233,308千円)         |
| 計             | <u>1,500,000千円</u> |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,188,004千円

### (3) 保証債務

2010年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋フーズ株式会社が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

|           |                |
|-----------|----------------|
| 井村屋(株)    | 3,200千円        |
| 井村屋フーズ(株) | 300千円          |
| 計         | <u>3,500千円</u> |

連結会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 井村屋(株)    | 1,388,293千円        |
| 井村屋フーズ(株) | 250,127千円          |
| 計         | <u>1,638,421千円</u> |



連結会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|               |            |
|---------------|------------|
| 井村屋(大連)食品有限公司 | 1,620千円    |
|               | ( 106千人民元) |
| 計             | 1,620千円    |

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 657,258千円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 120,209千円

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,441,559千円

(7) 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高          | 2,300,000千円 |
| 差引額             | 700,000千円   |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業取引による取引高 | 3,627,643千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 56,164千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |        |
| 普通株式                   | 1,439株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 未払事業税等       | 7,782千円    |
| 賞与引当金        | 12,631千円   |
| 退職給付引当金      | 32,692千円   |
| 役員退職慰労金      | 21,374千円   |
| 執行役員退職慰労引当金  | 4,945千円    |
| ゴルフ会員権評価損    | 14,546千円   |
| 関係会社株式評価損    | 159,586千円  |
| 関係会社出資金評価損   | 36,228千円   |
| 投資等損失引当金     | 130,679千円  |
| 投資有価証券評価損    | 24,955千円   |
| 関係会社株式（新設分割） | 368,036千円  |
| 繰越欠損金        | 137,067千円  |
| その他          | 9,964千円    |
| 小計           | 960,488千円  |
| 評価性引当額       | △394,614千円 |
| 繰延税金資産合計     | 565,873千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 為替差益         | △10,427千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △1,151千円   |
| 資産除去債務       | △21,647千円  |
| 繰延税金負債合計     | △33,227千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 532,646千円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(注)1 | 科目             | 期末残高<br>(注)1 |
|-----|----------------------|---------------|---------------|------------------|--------------|----------------|--------------|
| 子会社 | 井村屋(株)               | 直接100%        | 経営の管理等        | 経営管理料の受取<br>(注)2 | 1,574,278    | 関係会社<br>未収入金   | 140,680      |
|     |                      |               |               | 資金の貸付<br>(注)3    | 6,080,047    | 関係会社<br>短期貸付金  | 5,617,767    |
|     |                      |               |               | 受取利息<br>(注)3     | 35,740       | —              | —            |
|     |                      |               |               | 債務保証<br>(注)5     | 1,388,293    | —              | —            |
|     | 井村屋フーズ(株)            | 直接100%        | 経営の管理等        | 資金の借入<br>(注)4    | 1,637,984    | 関係会社<br>短期借入金  | 381,573      |
|     |                      |               |               | 支払利息<br>(注)4     | 9,257        | —              | —            |
|     |                      |               |               | 債務保証<br>(注)5     | 250,127      | —              | —            |
|     | IMURAYA<br>USA, INC. | 直接100%        | 経営の管理等        | 資金の貸付<br>(注)6    | 193,733      | 関係会社<br>短期貸付金  | 129,036      |
|     |                      |               |               | 受取利息<br>(注)6     | 8,638        | 関係会社<br>長期貸付金  | 811,851      |
|     |                      |               |               |                  |              | 関係会社<br>長期未収入金 | 15,222       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、関係会社未収入金は消費税等を含んでおりますが、取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 資金の借入については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 連結子会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。
6. 資金の貸付及び受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,130円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円20銭    |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月9日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
津事務所

指定社員 公認会計士 下津和也 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出進也 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月9日

井村屋グループ株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
津事務所

指 定 社 員 公認会計士 下 津 和 也 ㊟  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 出 進 也 ㊟  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月9日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常勤監査役 脇田元夫 ㊟

常勤監査役 寺家正昭 ㊟

社外監査役 若林正清 ㊟

社外監査役 橋本陽子 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり24円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は314,034,264円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日となります。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員することとし、新たに1名の選任をお願いするものであります。

新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の満了する時までとなります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------|--|----------------|
| ※<br>岩上真人<br>(1963年<br>8月13日生) | 1986年4月 当社に入社<br>2011年4月 当社総務・人事グループ総務人事企画チーム長<br>2012年4月 当社総務・人事グループ人事・労務部長<br>2017年4月 当社執行役員総務・人事部長<br>2019年4月 当社上席執行役員総務・人事部長（現任） | 5,000株         |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者とした理由について

岩上真人氏は、長きにわたり総務・人事の業務に携わり、豊富な業務経験と人事・労務等に関する深い知見を有し、その専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループの人事改革に貢献してまいりました。今後も当社グループの総務・人事の機能強化が期待できるとともに、グループ全体の成長のための適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺家正昭氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

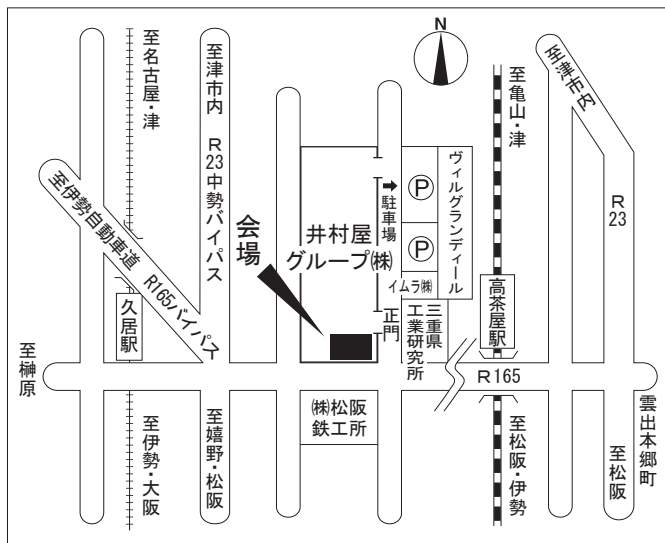
| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|--|----------------|
| ※<br>もり<br>森 井 英 行<br>(1958年<br>3月20日生) | 1980年4月 当社に入社<br>2009年4月 当社品質保証部長<br>2010年10月 井村屋株式会社執行役員生産本部長<br>2011年5月 井村屋株式会社執行役員津工場長<br>2013年6月 当社上席執行役員日本フード株式会社代表取締役社長<br>2018年4月 当社上席執行役員内部統制・BCP・品質保証統括部長<br>2020年4月 当社上席執行役員 社長付（現任） | 14,600株        |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 監査役候補者とした理由について  
森井英行氏は、当社において内部統制・品質保証の要職を歴任し、2013年からは日本フード株式会社の社長として井村屋グループの企業価値向上に貢献してまいりました。豊富な業務経験とマネジメントに関する知識や見識を活かし、実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

以上



## 株主総会会場ご案内図



- 会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号  
井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール Ⅱ (059)234-2131  
**会場が前回と異なっております。**

### ○交通機関

#### 【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、8時40分発「香良洲公園行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

#### 【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- ・会場まで徒歩約20分
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、8時46分発「久居駅東口行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、9時26分発「久居駅東口行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

- お車で越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。  
（約70台駐車可能）

※本年は株主総会のお手土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。